

論いたす、一座の面々取静候へども、藤七是を意恨におもひ、既に大晦日に至り、勘助用有て近所へ行、戌の刻前後に只壹人歸る所を、近邊藪影に藤七待請闇討に先太刀を討、勘助抜合、刀の目釘までおれ申程働といへども、手疵數ヶ所蒙り討果ぬ、安兵衛乍無念時節を相待、何とぞ敵の有所聞出し、存念を遂度と數日を送る所に、延寶四年卯の春、黃門公御在江戸の御供にて、安兵衛罷下る、然る所に藤七谷中法花寺町屋の裏屋に住するよし、年來付置たる者儘に見届候、故同六月八日書置致立退、直に件の居宅へおし込、言葉を懸け、藤七も心得、大脇指を抜合候へども切ふせ、終に留をさし、則扇子に此者と意趣有之討果申候、尾張中納言殿内鈴木安兵衛と書印、扇子表に廣げ置、近邊妙雲寺へ立退、それより引とり、年來の憤をはらし侍し、

復讐

〔日本武士鑑 二〕松枝久左衛門兄敵討事

江戸に野田宗畔といふ醫者有、○中日來心安き浪人小屋甚兵衛、山崎勘六兩人に、宗順○松を討てたびよと頼しかば、心得たりとてすかし出して、深川の舟に乗出て殺害せしを、船頭かひくしく二人を捕へて、奉行所に出しければ、宗順が惡事有により、宗畔が討せたりといふに、故こそ有らめ、浪人は江戸追放あり、宗畔は恙なかりし、宗順弟久左衛門、叔父岩井利兵衛とて、松平陸奥守殿能役者仙臺に有し、此事を聞て暇を取て、下人ひとり連て江戸に來、敵をねらふ、仍宗畔も江戸には住がたくて、鎌倉に引越、浪人を抱置、用心きびしく近所の者にも、聲高き事あらば出合て給へ、あやしき者あらば告てたうびよと、賄をつかひ頼しに、皆人心を合せしかば、中々可討方便なくて、月日をふりけるがよしや、此儘にては本意遂がたからん、近年の勞をも休め、又こそ登らめとて、奥州に下向する道にて、下人に汝久しう付まとひ來る志しこそ、淺からね、然共情思ふに、今浪人の身にて何を限共なくか、え置ん事も成がたければ、暇をとらするぞ、命ながらへ又出ん時、志しあらば來れとて、金などあたへしかば、下人も涙を流しなごりおしみ、別て江戸に歸、主